## 「1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現」に関する委員意見・市の取組状況等

委員からの意見	現在の市の取組状況・考え方	改善すべき 点、新たな ご提案等
LGBTの問題等がこれから新たに認識すべき重要な課題であり、主体的な人権教育や啓発を推進するきっかけとなる。	・現状・課題に記載しました。 ・印鑑登録証明書の性別表記は削除、住民票記載 事項証明書の性別表記は省略を可能とする等、新 たな課題対応への取組をしています。	
人権啓発は住んでいる身近な地域で実施すること が大切であると考えている。地域で活動する人材 の育成が今後の重要な課題である。	・現状・課題に記載しました。 ・人権教育や人権啓発の充実を進める中で、新た な人材の育成につなげていきたいと考えていま す。	
学校での人権研修が子どもたちの人権意識を向上させるものとなっているのか疑問である。「幸せに生活するために」等の出し方をすることで、人権の大切さが子どもたちに伝わるように工夫する必要がある。	・現状・課題及び取組方針①に記載しました。	(4
平和教育は非常に重要であり、特に若年層に平和 に対する認識を持ってもらう必要がある。市とし て平和に対する考え方を明確にして平和教育や啓 発を実施していく必要がある。	・取組方針①の主な取組に記載しました。 ・平和パネル展や平和のつどいを開催していま す。	(審議会にてご意見
大人が外国人を受け入れる視野を持てるかが重要である。 大人への多文化理解の啓発は、子どもが学んだ成果を大人に伝える等、学校を拠点として行う方法も考えられる。	・現状・課題及び取組方針③に記載しました。	をお願いし
多文化共生に向けて、市民が多文化について知る ための場が必要である。これから市内の外国人は さらに増加すると思われるため、国際教育や啓発 の取り組みを進める必要がある。	・取組方針③の主な取組に記載しました。	ます。)
各地域において、幼少期から国際理解教育を受けられる機会があるといい。	・取組方針③の主な取組に記載しました。 ・保育所・幼稚園等も対象に国際理解教育を実施 しています。	
インターネットを通した国際交流だけでなく、直接交流することが重要である。また、これからは中学生等の若い世代の国際交流を促進することが課題である。	・取組方針③の主な取組に記載しました。 ・市が実施する姉妹都市交流事業の他、国際協会 が交流事業をしておられます。	

委員からの意見	議論のポイント (現在の市の取組状況・考え方)	改善すべき 点、新たな ご提案等
野洲駅に外国人向けの案内表示を設置したり、外国人と交流する場を設けたりする等、一部の団体や当事者だけでなく、市全体での取り組みを充実させるべきではないか。	・取組方針③の主な取組に記載しました。 ・外国語の案内表示の必要性については認識して おり、新しく更新する際には順次対応するよう検 討しています。	
日常生活のレベルでの外国人とのつながりを作る ことで、地域住民と外国人の双方にとって、互い の理解につながるのではないか。	・現状・課題及び取組方針③の主な取組に記載しました。	
外国人の労働者の生活環境の整備等への取り組み が必要である。	・取組方針③の主な取組に記載しました。	(審議会に
外国人の増加と共に日本語教室の二一ズが増えており、市や外国人を雇用する企業との連携が必要である。	・現状・課題及び取組方針③に記載しました。 ・日本語教室は国際協会の事業として実施されています。企業からも依頼があり、市は事業場所を 提供する等、連携しています。	てご意見を
各団体、個人がそれぞれ単発で国際交流等の取り組みを実施するのではなく、互いに情報交換し、連携する必要がある。行政も情報を把握し、俯瞰的な視点をもって全体の取り組みを考える必要がある。	・現状・課題及び取組方針③に記載しました。	お願いしま
地域の夏祭りに周辺企業に勤める外国人を招待 し、交流している。そのような機会や、企業との つながりを活用できると良い。	・現状・課題及び取組方針③に記載しました。	<b>ं ,</b> )
多文化共生も人権も、学習した人が学習成果を他にいかに伝えるか、世代間の差をどうつなげ循環させるのか、時代の変化に応じてやり方を考えていく必要がある。	・現状・課題に記載しました。	
市としてこれからどのような取組を進めるのか分かるようなアクションプログラムがあると良い。	・「野洲市人権施策基本計画」「男女共同参画行 動計画」に基づき、実施計画を策定しています。	